

借金との向き合い方10訓

借金の解決に際しての心構えを10カ条にしました。
この10カ条を守れば必ず相手に誠意が通り、善意の協力者になってくれると思います。

1. 債権者に対し、貸してくれたことへの感謝の心を持ち、返済出来ずに申し訳ない気持ちを表すこと
2. 返したいが、今は決められた額を返せないことのお詫びと誠意を持って表わすこと
3. 債権者からは決して逃げないで、たとえ極少額であっても払い続け、信用を得ること
4. 絶対に争わないこと、どんな理由があるにせよ、全ては自分に非があることを認めること
5. 今はどんなに苦しくても負けずに働き、自分の生活を取り戻す強い意思を訴えること
6. 約束事は全て書面にして提出することにより、相手に負担を掛けないと同時に安心感を与えること
7. 決して無理をしないこと、頑張らなくても生きていくことが出来る収支計画を作ること
8. その時々現状を迷惑を掛けている債権者や関係者に心配掛けないよう隠さないで報告すること
9. 保証人に迷惑を掛けないこと、自分自身と同じように保証人名で極少額を払い続けること
10. 債権者には、全員公平に対応し、決して差を付けないこと。ただし、個人からの借入れは十分な誠意をもって償うこと

